

2. 事業の概要と成果	
<p>(1) 上位目標の達成度</p>	<p>上位目標：地域の水・衛生状況が改善される</p> <p>本事業においては住民が計画の段階から建設、そして管理まで主体的に関わり、水供給システムの建設やトイレの設置といった施設の面における水・衛生状況の改善、および習慣や知識、問題解決の能力といったソフト面における水・衛生状況が改善されるように努めた。</p> <p>施設面に関しては水供給システムにより水を確保することによって、事業地の97%の住民の水へのアクセスが向上し地域の水・衛生状況が改善された。しかしトイレの使用は依然として全体の17%にとどまっており、達成できている面、出来ていない面がある。</p> <p>ソフト面においては事業地住民による活動計画の策定や、住民組織による水供給システムの管理など、住民の能力の向上が見られた。また、正しい手洗い方法や、トイレの使用などといった衛生に関する適切な知識や習慣の改善が5割近くの啓発活動参加者の中に見られた反面、上記のようにトイレの使用は17%にとどまっている。そのため2年次においては、より効果的に啓発が出来るように取り組んでいく。</p>
<p>(2) 事業内容</p>	<p>2013年3月1日に開始した本事業は東ティモール民主共和国（以下東ティモール）西部にあるボボナロ県において、地域の水・衛生状況の改善を目標としており、1年目においては同県の2村3集落における住民1,856人を対象に以下の3つの活動を実施した（詳細は別添の活動詳細の報告を参照）。</p> <p>【活動1】 対象集落の住民の水・衛生問題解決の能力向上のため住民組織を設立し、ワークショップを実施する</p> <p>1.1 対象集落ごとの水・衛生に関する開発計画の策定を支援する ボボナロ県アタバエ準県ハタズ村・バリボ準県レオリマ村における対象3集落において、水・衛生に関する開発計画の策定を行った。当団体、水道衛生局（SAS）、及び対象地域住民が参加したワークショップを5月に各村において4日間にわたり行い¹、合計193名²の対象地域住民が出席し、集落の水・衛生の開発計画を合同で策定した。</p> <p>1.2 GMF（水管理委員会）を組織する 上記の対象3集落においてGMF（水管理委員会）のメンバーを合計18名選出（男性12名・女性6名）した。その後GMFに対してマネジメント、及び技術能力向上の研修を行い、さらに建設作業を通じてGMFの能力強化の実地研修を行った。</p>

¹ ハタズ村アイダバレン・プロイ集落は隣接しており、水源を共有するため合同で行った。

² アイダバレン・プロイでは1日平均104名が参加（254世帯の41%）、ポウルからは1日平均89名（114世帯の78%）。

（ここでページを区切ってください）

	<p>【活動 2】 対象集落に水供給システムを建設する 2.1 パイプラインによる水供給システムを建設する 対象集落における実地調査、設計、住民との合意を経て、延べ 12 km のパイプラインによる水供給システムが建設された。なお、建設に関しては住民が無償で労働力を提供し、GMF が建設の監督を行い、当団体職員が GMF の指導を行う形とし、住民のオーナーシップ、及び GMF の機能強化を行った。</p> <p>【活動 3】 対象集落の住民の行動変容を通じて、保健衛生に関する習慣を改善する 3.1 住民によるヘルス・クラブを通じた、保健衛生に関する啓発活動を行う 住民に対する保健衛生啓発活動を 6 月より行った。トイレ使用の啓発は CLTS (Community-Led Total Sanitation) という手法を用いて行った³。トリガリング⁴と呼ばれる啓発イベントを事業地 3 集落で 2 回ずつ行い合計 307 名が参加した。</p> <p>また世界手洗いの日と世界トイレの日に事業地において 3 回の啓発イベントを行い、合計 481 名が参加した。さらに母親に対する手洗い・トイレ使用の重要性や下痢への対処方法といった保健衛生啓発を行い、合計 68 人が参加した。また CLTS の成功例を見学するため、他 NGO(WaterAid) の活動により、屋外排便が無くなったという認定を受けた集落を受益者 8 名と訪問した。その後、この 8 名の受益者が事業地におけるトイレの日の啓発イベントで訪問結果の報告を行うことで住民の屋外排便の廃止への意欲を促進した。</p> <p>3.2 対象集落住民に衛生設備の作り方・管理方法を教え、維持管理可能なトイレの設置を指導する 上記の活動 3.1 の一環として行われた CLTS により 3 集落で 46 世帯がトイレを新たに建設した⁵。建設に関してはスタッフが技術的な指導を行った。また、対象集落住民に衛生設備設置の啓発を行い、作り方を指導した。</p> <p>3.3 教育省と協働で、子どもたちに対する保健衛生教育を行う 子どもたちに対する保健衛生教育教材の準備や仕組みづくりのため、ボボナロ県保健局と教育局、及び事業地の小学校との調整を行った。さらに、小学校において手洗いに関する授業を 13 回行うとともに、東ティモール政府のカリキュラムにある学校保健衛生教育の箇所を基に、事業地で使う教員用の教材を作り、教員へのデモンストレーションを行った。また、ト</p>
--	--

³ この手法は SAS (水道・衛生局) 及び、保健省によって認められている手法で、ワークショップを通じて住民の屋外排便に対する意識を変えることによって、行動変容を促す手法である。

⁴ トリガリングとは CLTS を行う際に最初に住民全体を集め、屋外に放置された便を皆で探したり、どれくらいの量の便が屋外排便されているかを計算したりして、その便がハエや犬、また人の手を媒体として住民自身が便を間接的に食べているという認識を持たせる手順である。

⁵ 1 年次終了時に未使用、建設途中、建設後破損したものを除く。

	<p>イレの使用に関しても啓発が行われ、トイレがない、または足りない事業地の小学校2校においては、保護者によりトイレが建設された。上記に加えて、学校外では32人の子どもたちが水や衛生環境を題材にした絵を描いて啓発を行った。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>本事業は3年間の事業であり、1年目では指標に対して以下の成果を達成した⁶。</p> <p>成果1：対象地の住民が水・衛生問題を解決する能力を身に付ける 指標1：3集落において事業地の住民のワーキング・グループが水・衛生に関する開発計画作成方法の知識を得る <u>達成（100%）</u> 成果：3集落で住民の水・衛生に関する開発計画が作成された。住民参加のワークショップを行い、問題の解決に住民の意見を取り入れ、住民を出来る限り開発計画の作成過程に含めることで、参加者が開発計画作成の方法の知識を得ることが出来た。</p> <p>指標2：3集落でGMFが設立される <u>部分的達成（GMFは設置されたものの、未だ継続的なサポートが必要であるため）</u> 成果：3集落で合計2つのGMFが設立された⁷。GMFのメンバーは住民によって選出され、建設の際の住民のモビライゼーション、作業工程の監督などを行った。またGMFが月々の使用金額の回収を行っている。</p> <p>成果2：対象地域の住民が継続的に安全な水を得ることができる 指標1：水供給システムが3集落で建設される <u>達成（100%）</u> 成果：3集落において2つの水供給システムが建設された⁸。ハタズ村アイダバレテン集落とブロイ集落はシステムが繋がっており、合計約8kmである。レオリマ村ボウル集落のシステムは約4kmである。建設は住民の手によって行われた</p> <p>指標2：事業地において270世帯/1,460人の水へのアクセスが向上する <u>達成（97%⁹）</u> 成果：352世帯/1,796人の水へのアクセスが向上した。</p> <p>指標3：3集落において建設された水供給システムが継続使用される <u>達成（100%）</u> 成果：3集落で2つのシステムが使用されている。</p> <p>成果3：地域住民の保健衛生に関する習慣が改善される 指標1：事業地における住民参加型ヘルス・クラブに約200世帯が参加</p>

⁶ なお、成果3の指標4、5に関しては当初2年目に活動開始予定であったが、1年目より活動を開始したため、指標も1年目の物へ調整している。

⁷ 2つの集落は隣接しており、同じ水源を使っているため、水供給システムが繋がっているためGMFも2集落の合同GMFとした。

⁸ 2つの集落は隣接しており、同じ水源を使っているため、水供給システムが繋がっており、1つの水供給システムとして計算。

⁹ 残る3%に関しては以前より水源の近くに住んでおり、直接水源へのアクセスが良い住民。

	<p>する</p> <p><u>部分的な達成（200世帯以上の参加が見られたイベントもあるが、参加が200世帯に満たない場合もあったため）</u></p> <p>成果：事業地における住民参加型ヘルス・クラブの啓発活動に206世帯が参加した。これは全体の56%にあたる。</p> <p>指標2：衛生習慣（手洗いや、安全な水の保管方法などの複数の項目において）改善が75%のヘルス・クラブ参加者で見られる</p> <p><u>部分的な達成</u></p> <p>成果：1年目終了後に聞き取り調査を行った結果47%の参加者に衛生習慣の改善が見られた¹⁰。</p> <p>指標3：約200世帯が衛生設備を使うようになる</p> <p><u>部分的な達成</u></p> <p>成果：事業地である3集落の合計で63世帯が現在衛生設備を使っている。これは全体の17%にあたる。</p> <p>指標4：小学校におけるヘルス・クラブに240人の生徒が参加する</p> <p><u>部分的な達成</u></p> <p>成果：小学校におけるヘルス・クラブに103人の生徒が参加した。これは生徒全体の19%にあたる。</p> <p>指標5：小学校における衛生啓発活動で習慣（手洗いや、安全な水の保管方法など、複数の項目において）改善が75%のヘルス・クラブ参加者で見られる</p> <p><u>部分的な達成</u></p> <p>成果：1年目終了後に聞き取り調査を行った結果29%の参加者に衛生習慣の改善が見られた¹¹。</p>
(4) 持続発展性	<p>本案件は国際協力における重点課題に該当し、事業期間は36か月を予定している。そのため本事業の持続発展性のフォローアップを2期目以降にモニタリングを通じて行う。</p> <p>① <u>地域住民の参加の促進</u></p> <p>本事業では水供給システム建設において、対象村住民と協力して設置計画を作成し、住民自身が建設作業を行った。そのため住民のオーナーシップが醸成された。さらに建設作業を通じて住民が建設技術に慣れることができ、水供給システムの仕組みも理解しているため、建設後の設備の維持管理も住民が主体的に行っていくことが出来る土壌が出来ている。事業2、3年目においては住民のオーナーシップが薄れることがないように継続してGMFを通じた管理のモニタリングを行う。</p> <p>また、衛生啓発、及びトイレ・手洗い所の設置についても、衛生的な習慣を実践することで得られる清潔感や健康状態の向上、尊厳といったものが</p>

¹⁰ 手洗い、トイレの使用、水の保管、石鹼の有無の内3つ以上で良い衛生習慣が認められたヘルス・クラブ参加者が52%であり、事業以前はその割合が5%であったため。

¹¹ 手洗い、トイレの使用で良い衛生習慣が認められたヘルス・クラブ参加者が32%であり、事業以前はその割合が3%であったため。

住民がより衛生的な習慣を継続する動機になる仕組みであり、持続性は住民が変化を実感することで担保される。

② GMF による運営

事業で建設した水供給システムの維持管理は GMF の運営能力に大きく影響される。GMF は 1 年目に行われた建設活動の調整や建設プロセスの監督を通して水供給システムの管理能力を身に付けることができた。さらに持続発展性を担保するために、2 年目、及び 3 年目も徴収した使用料の管理や使用料の残高・使用額の説明を行うといった GMF の機能が実際行われているかをモニタリングする。そして必要に応じて追加の研修を行うことで、3 年目が終了するまでに GMF が作業に慣れるとともに管理に自信を持つことが出来るようにする必要がある。

また、水道設備使用費として 1 家庭あたり月 25 セントの集金を GMF が行い、建設されたパイプラインの維持管理に充てられているが、集金が継続され、資金の管理が透明性をもって行われるようにモニタリングを行う。

さらに、県レベルの GMF の組合を設立することにより、集落レベルの GMF が近隣村の GMF と水・衛生問題改善に関する課題、問題点や対処法などの情報共有を行う。このような学びあいの機会から、GMF の管理能力の向上を図ることが期待できる

③ 国・地域関係者との役割の明確化・連携体制の構築

事業を通じて SAS (水道・衛生局)、保健局、教育局と 4 半期に一回を目標にミーティング形式で情報共有を行い、地方行政の本事業への理解を醸成するとともに、事業の共同モニタリングや担当職員の事業地訪問を通じて、事業後の関係行政機関による事業地の状況把握を促す。これにより行政機関が本事業の成果を土台に事業地で活動することが出来る。さらに、本事業で構築された「住民参加型の水・衛生整備事業モデル」のノウハウを DNSAS に伝えることで、事業の教訓が事業終了後にも地域に活かされるようになる。